

I 令和5年度の市政の運営方針

1 本市を取り巻く状況

我が国は現在、人口減少や少子高齢化の進行に加え、様々な課題に直面しています。新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在に至るまで国民生活や経済に大きな影響を及ぼし、生活様式や働き方の変化を余儀なくされている状況です。さらに、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻などの影響を受けて物価の高騰が続いており、経済の先行きの不透明感がますます強まっています。

一方、コロナ禍でオンライン会議やテレワークが増加するとともに、企業の競争力強化の必要性が高まったことから、デジタルトランスフォーメーション（DX）の動きが一層加速してきました。こうした流れの中で、地方への移住が進み、人口の東京一極集中が是正されるのではないかと期待されていますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきたこともあり、総務省の発表によれば東京都は今年1月から5カ月連続で転入超過となっています。また、テレワークの普及に伴う地方への移住増加についても、いわゆる「田舎暮らし」への関心が高まっていることを踏まえると、定住・移住に関する地域間競争はより激化していると言えます。

加えて、記録的な猛暑や集中豪雨をはじめとする異常気象など、気候変動による影響が地球規模で深刻化しており、脱炭素社会の実現に向けた積極的な取り組みが求められています。

本市においても、これらの諸課題に対し、国と歩調を合わせて必要な取り組みを進めるとともに、急激な高齢化による社会保障費の増加や、人口急増期に集中的に整備してきた公共施設等の老朽化といった課題に適切に対応していかなければなりません。

2 市政運営の基本方針

こうした厳しい社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応し、市民生活の安全を守りながら、まちの発展を継続していくため、令和5年度の市政運営は以下の基本方針により進めることとします。

(1) 地域資源の磨き上げと情報発信によるまちの魅力の訴求

市制施行40周年を迎え、現在進めている様々な取り組みを一過性のもので終わらせず、10年後の50周年に向けた更なる成長を目指していかなければなりません。また、定住・移住に関する地域間競争が激化するなかで、本市の地域資源や強みにさらに磨きをかけて積極的に情報発信するとともに、弱みを補完するために民間企業などと連携するなど、全国的・広域的な視点を持ちながら、本市の魅力や特色を前面に押し出した取り組みを展開していく必要があります。

そのためにも、これまで育ててきた市民や事業者とのつながりを生かすとともに、今後も行政だけでは解決できない課題の解消や市民サービスのさらなる向上、可児市の新たな魅力づくりのために、民間企業や他自治体あるいは地域住民との連携を積極的に進めていきます。

(2) 市政経営計画の着実な実施と各事業の総点検

令和5年度は市政経営計画の計画期間最終年度となります。同計画で目指している「住みごこち一番・可児」の実現に向けて、計画に定められた取り組みの進捗をあらためて確認するとともに、令和6年度が始期となる次期計画の策定に向けて、各事業の成果を検証し、今後の方向性について検討を行います。

(3) 現下の経済・物価情勢を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などが、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。こうした経済・物価情勢を注視しつつ、国や県と連携しながら、市民生活の安全・安心づくりや地域経済の回復に引き続き取り組みます。

(4) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

本市では令和4年2月に可児市DX推進実行計画を策定し、業務の見直しや最適化に向けた検討を重点的に進めているところです。DXの推進に当たっては、多様なライフスタイルに対応した市民サービスの向上と市職員の負担軽減につながるようにデジタル技術を活用し、市民及び市職員双方が全体として使いやすい仕組みを構築していきます。

(5) 脱炭素化の推進

政府は2050年温室効果ガス実質ゼロなどを目標として、脱炭素に向けた取り組みを加速させています。本市においても、この6月に可児市地球温暖化対策実行計画の区域施策編及び事務事業編をそれぞれ改定するとともに、7月には「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、温室効果ガスのさらなる削減に向けて取り組むこととしています。

同計画の事務事業編に定める「可児市版GX（グリーントランスフォーメーション）」の考えのもと、市民や事業者等と連携を図るとともに、「可児市版GXアクション」に基づき、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入推進など、温室効果ガスの削減に率先して取り組みます。

(6) 効果的・効率的で持続可能な行財政運営

各施策の推進に当たっては、市を取り巻く環境の変化や多様な市民ニーズに適切に対応し、将来にわたって信頼される市政運営を行っていく必要があります。

そのため、施策の取捨選択と集中や機能的な組織体制づくり、限られた財源や人材の効果的・効率的な配分などを通じて、市民サービスの維持・向上を図りながら、将来世代に負担をかけない持続可能な行財政運営を進めます。

3 可児市政経営計画

○実現する姿

住みごこち一番・可児
～安心、元気、楽しいまち～ の推進

○目指すまちの姿

- ・全国の人々に住みごこちの良さが知られているまち
- ・新たな工業団地の完成と優良企業の進出によって、税収を確保し施策を実現できるまち
- ・ボランティア等、市民の自主的な活動が盛んな活力あるまち
- ・お互いを尊重し合うダイバーシティ・多文化共生のまち
- ・高齢者や子育て世代、そして子どもたちにとって住みよいまち
- ・観光交流人口の増加による賑わいあふれるまち
- ・市民の生命と財産が守られ、安心して暮らすことができるまち
- ・感染症による社会変化に柔軟に対応し発展を継続できるまち

○重点方針（4つの柱）

重点方針① 高齢者の安気づくり

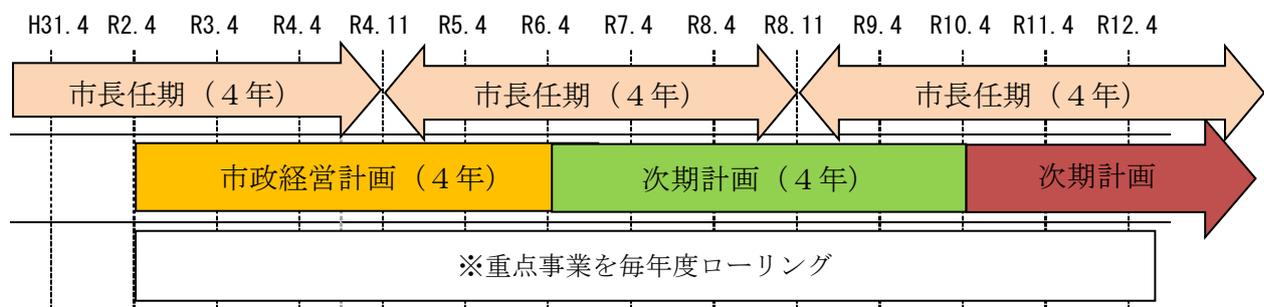
重点方針② 子育て世代の安心づくり

重点方針③ 地域・経済の元気づくり

重点方針④ まちの安全づくり

最重点方針 **地域・経済の元気づくり**
最重点施策 「企業誘致」と「シティプロモーション」

○計画の期間設定



4 重点事業選定の流れ

(1) 財政フレーム基礎調書兼重点事業調書の作成（～8月）

- ・一般会計の全予算事業について調書を作成します。
- ・重点事業は市政経営計画に位置付けられた事業を基本としますが、新型コロナウイルス感染症対策事業など、優先的に取り組むべき事業は新規に計上してください。

(2) 「重点事業」の選定（～9月）

- ・市政経営計画（参考資料：事業集）に位置付けられている重点事業を基本として、提出された調書により事業内容を精査し、必要に応じて各課との調整を行い、令和5年度重点事業を選定します。

(3) 予算の編成と市政経営計画の進捗確認（10～3月）

- ・令和5年度当初予算編成に併せ、重点事業説明シートを作成するとともに、市政経営計画の進捗状況について予算措置と比較確認して進捗管理を行います。

Ⅱ 令和5年度当初予算編成の基本方針

1 予算編成の前提となる財政状況

本市の財政状況は、少子高齢化が進む中で社会保障関係経費の増加や大型事業の推進による公債費の高止まり等により、節約困難な義務的経費の負担が増加していることから、弾力的な財政運営が難しくなっている状況です。

また、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による原油価格・物価高騰により、地域経済への波及や、行政運営経費の増加等の影響が出ることも考えられます。

令和5年度には、市政経営計画のもと進めている可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業や可児市運動公園整備事業など大きな事業が継続するとともに、DXやGXへの積極的な取り組みも始めます。また、ウィズ／アフターコロナにおける経済社会活動の正常化を目指すとともに、物価高騰により影響を受けた地域経済を活性化するための取り組みをしていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰、DXやGXなど社会情勢が大きな変革期に入らる中で、事業を進めていくにあたっては、職員一人ひとりが市民生活や経済状況を敏感に感じ取り、さらには財政状況についてもしっかりと認識した上で、事業実施の是非、事業見直しを進め、市民サービスの実施者として、責任ある予算編成が強く求められます。

2 予算編成の基本的な考え方

令和3年6月の可見市政経営計画改訂時の財政フレーム推計において、令和5年度は大きな財源不足を見込んでおり、さらに、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響によっては、その財源不足額が増大することも考えられます。

よって、前年度に引き続いてすべての事業について、社会情勢や将来見通し、財政状況等を勘案し、事業の目的やねらい、最終形のイメージを明確にしたうえで、0ベースで原点に立ち返って事業の効果を検証してください。

なお、令和5年度予算編成の基本的な考え方は下記のとおりとします。

- (1) 市の強みや良さを磨き、市の魅力づくりにつながる事業や地域経済の活性化につながる事業に積極的に取り組みます。
- (2) 国が進める脱炭素化推進の取り組み（GX）、デジタル化の取り組み（DX）については、本市においても積極的に取り組みます。
- (3) 重点事業以外の事業については、原則、前年度予算額以下とします（物価高騰分を除く）。
- (4) 今年度については、GXに関する取り組みを予算編成連動型事業見直しの重点取り組みテーマとします。事業の事業効果、効率性等の検証により、改善すべき課題を抽出し、事務事業の見直しを行います。見直した内容を予算編成に反映させます。

3 令和5年度予算編成における取り組み

(1) 点検結果を踏まえた見直し【重点取り組み事項】

- ①令和3年度重点事業点検報告書の結果分析（問題点・改善点）及び今後の取り組みポイント、また今年度の事業実施状況の効果検証を踏まえ、財政フレーム基礎調書兼重点事業調書を作成、事業費の積算を行ってください。
- ②重点事業以外の事業であっても、令和3年度及び今年度の事業実施状況を踏まえて、検証・分析を行い今後の課題を抽出するとともに、課題解消に向けた取り組みを検討し、財政フレーム基礎調書兼重点事業調書を作成してください。
- ③課題の抽出にあたっては、事業の効率性向上（事務の効率化、費用対効果等）や財政負担の軽減（適正な受益者負担、管理手法の検討等）等、事務事業の改善の視点で行ってください。
- ④財政フレーム基礎調書兼重点事業調書において、抽出した課題については、各所属だけでなく財政課とともに課題解決に取り組みます。その内容を令和5年度予算に反映させることを目指します。
- ⑤事業の効果検証、精査なき積算は、予算編成過程の中で改善を求めます。

(2) 財政フレームをベースとした予算要求【重点取り組み事項】

- ①提出された財政フレーム基礎調書兼重点事業調書に基づき、企画部で事業の精査を行った上で、令和5年度財政フレームを策定します。
- ②令和5年度当初予算要求時（10月）には、各所属で更なる事業内容の精査を行い、原則、財政フレームをベースとした要求を徹底します。

(3) 歳入の確保

- ①国や県の補助制度の動向を十分注視し、活用可能な制度を適切に予算に反映させてください。ただし、補助制度があっても、人的負担や後年度の財政への影響等を十分に認識したうえで活用を検討してください。
- ②税料等の滞納額の縮減を図る方策を着実に進めるとともに、未利用財産の売却や施設の複合的な活用などに努めてください。
- ③ふるさと応援寄附金や広告収入、イベント協賛金、ネーミングライツなどの外部資金の獲得にさらに積極的に取り組んでください。

(4) 予算要求における積算精度の向上

- ①前年度までの決算状況を分析し、積算方法等の妥当性を十分に検討してください。
- ②原則、2社以上の参考見積りを徴収するなど、積算根拠を明らかにしてください。
- ③予算の流用が非常に多くなっています。前年度の流用の状況を検証し、その結果を予算要求に反映させてください。
- ④経常的な経費の中には、年度によって決算額が増減するものもあります。過去の実績を平均するなどして積算を行ってください。なお、予算執行の際には、真に必要な支出のみとしてください。年度末に予算を使い切る目的で執行することがないようにしてください。

(5) 公民連携への積極的な取り組み

- ①民間事業者任せられる業務については、積極的にその内容を検討し、指定管理者制度への移行や民間委託等を進め、将来を見据えて、職員が市民サービス向上のために、より創造的な業務に取り組むことができる環境を整えることを目指してください。
- ②NPOや市民団体、ボランティア等への委託等を通じ、市民力が活かされるよう、共助の仕組みを一層整えてください。

(6) 公共施設等マネジメントと連動した予算要求

- ①施設の建設、改修（設計委託を含む）に係る予算要求については、原則、財政課に提出する施設改修要望調書に記載した案件のみとしています。その中で、個別施設計画において改修が予定されている事業及びマネジメント戦略委員会及び推進会議で承認された事業や、施設住宅課による緊急度や実施の妥当性等が確認された事業とします。
- ②予算規模の大きい建設事業（大規模改修事業を含む）については、予算要求の段階で実施設計が完了していることを原則とします。

Ⅲ 令和5年度当初予算編成の流れ

